

福岡県若年者専修学校等技能習得資金貸与事業

将来、社会において有為な人材として活躍が期待されながら、経済的な理由により専修学校等において就業することが困難な者に対して、技能習得資金の貸与を行うことにより職業に必要な技能及び知識の習得を援助することを目的とし資金の貸付を行っています。

■対象者・収入要件

- ・ 中学校・高等学校の新規卒業者及び前年度の高等学校中退者で、うきは市内在住者
- ・ 国、地方公共団体等から同種の資金の給付または貸与を受けていない人
- ・ 地方税法の規定による市町村民税が非課税世帯などの収入要件

■貸付金

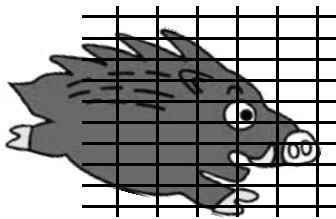
- ・ 入校支度金：100,000 円
- ・ 修学資金：（月額）専門課程 53,000 円（上限）
（月額）その他の課程等 30,000 円（上限）

■申込み 4月28日（金）まで

●問合せ うきはブランド推進課企業立地係（うきは市民センター内）Tel 76-9063

※貸与事業対象校がありますので、まずはご相談ください。

農林振興課補助事業を紹介



イノシシ等被害
防止事業（侵入防
止柵）です

この事業は国の鳥獣被害防止総合支援事業を活用し、イノシシ等の被害防止対策として、ワイヤーメッシュ柵の設置を推進するものです。原則3戸以上の農家の方が対象です。

■受付期間 4月5日（水）～4月14日（金）まで

■事業内容

イノシシ侵入防止柵（ワイヤーメッシュ柵）の設置
※資材（ワイヤーメッシュ柵）の提供

■個人負担 無料（設置は、農家負担となります）

■要件

- ・ 事業実施農家が原則3戸以上であること
- ・ 侵入防止柵を整備する上で、耕作地が連続している圃場
- ・ 設置による経済効果が見込まれること
- ・ 地権者、耕作者の同意が確認できていること など

■必要なもの 圃場の地番、作付品目、申請代表者の印鑑

■設置時期 平成29年11月～平成30年2月（見込み）

※国庫補助事業のため事業量に限りがあります。また、地区ごとに、できるだけ大きく囲むことを計画しているため、実施地区を調整させていただき、後日、事業決定のお知らせをします。また、申込んだ場合は、基本的にはキャンセルできませんので、ご了承ください。

●受付・問合せ 農林振興課農政係 Tel 75-4975

園芸農業用施設等（果樹・野菜・茶・花き・花木）の導入による安定生産と省力化による**ゆとりある農業**を目指します。



■受付 平成30年3月31日まで （予定額に達し次第、受付を終了します。）

■内容

補助金額及び実施要件は内容により異なります（補助率は3/10～4/10程度、1農家100万円以内）

■主な内容（平成28年度）

電気柵、鳥害対策（爆音機）、簡易ハウス施設等、果樹棚など

●問合せ 農林振興課 農政係 Tel 75 - 4975